

## 令和4年7月13日 令和4年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会

### 1 開 会

○西野教育企画室長 ただいまから、令和4年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会を開催します。

本日の委員の皆様の出席状況ですが、委員現員18人のうち、12名の委員に御出席いただいております。過半数を超えておりますことから、岩手県教育振興基本対策審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

### 2 あいさつ

○西野教育企画室長 開会に当たりまして、教育長の佐藤より御挨拶を申し上げます。

○佐藤教育長 令和4年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会の開催に当たり一言御挨拶申し上げます。

まずもって、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。また、今回は、コロナ対策ということで、広い会場で、距離を取らせていただいている開催ということでよろしくお願ひしたいと思います。また、オンラインも活用したハイブリッド型での開催とさせていただきます。接続トラブル等がございますけれども、繋がり次第対応させていただきたいと思ひます。

また、新型コロナウイルス感染症が全国で猛威を振るっており、本年3月に開催を計画しておりましたが、この審議会も中止を余儀なくされ、本日に至ったという状況でございます。昨日、岩手県内でも感染の確認が300人台、そして今日、この時間に発表になっておりますけれども、597人と、600人に迫る勢いになっておりました。これまでの過去最高の感染が確認されています。日々、学校現場でも、先生方は大変御苦労されながら、子どもたちの学びの保障に向けて取り組んでいただいております。感染の第7波も懸念されているところですが、県教育委員会といたしましても、市町村教育委員会と連携を図りながら、学校現場のコロナ対策の支援に努めていきたいと思ひますし、県の6月補正予算でスクール・サポート・スタッフの増員も予算化させていただきました。そのような形で、引き続き支援に努めて参りたいと考えています。

さて、今年度は「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの最終年度に当たり、令和5年度から始まる第2期アクションプランの策定に取り組んでいるところです。

本日は、県、市町村、企業、団体等が連携して取り組むべきテーマに関して、その具体的な推進方策について、委員の皆様から広く御意見をいただき、第2期アクションプランの策定に生かして参りたいと思ひますので、それぞれの御立場から御意見を頂戴したいと考えております。

また、本年4月に開所した「いわて幼児教育センター」を中心として進めております「幼児教育に係る取組」についても御報告をさせていただきます。

本日、委員の皆様方からいただいた御意見等を踏まえ、今後の取組に反映していきたいと思ひますので、忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○西野教育企画室長 本日は、委員改選後初めての審議会ですので、御出席の委員の皆様を名簿順に御紹介させていただきます。資料2枚目に委員名簿がございます。

浅沼千明委員でございます。

佐々木一憲委員でございます。

佐々木修一委員でございます。

鈴木美智代委員でございます。

滝吉美知香委員でございます。

田代高章委員でございます。

玉内昭子委員でございます。

星俊也委員でございます。

山口真樹委員でございます。

吉丸蓉子委員でございます。

また、オンラインで御出席の予定で、今画面に映すことができませんが、新宮由紀子委員、八重樫由吏委員でございます。

なお、佐々木委員、佐藤委員、高橋委員、西舘委員、野田委員、山本委員は、本日御欠席です。

次に、教育委員会の出席者を御紹介申し上げます。

ただいま、御挨拶申し上げます佐藤博教育長でございます。

佐藤一男教育局長でございます。

高橋教育次長兼学校教育室長です。

この他、教育委員会事務局の各室課総括課長等、また、政策企画部政策企画課政策課長、ふるさと振興部学事振興課総括課長にも出席いただいております。

また、申し遅れましたが、私は、本日進行を務めます、教育企画室の西野でございます。

### 3 議 事

#### (1) 役員の変遷について

○西野教育企画室長 それでは、早速、議事に入ります。

審議会条例第4条第2項に、会長が議長となる旨が規定されておりますが、本日は改選後初めての審議会であり、会長が選出されておられません。

会長選出までの間、暫時、事務局において、佐藤教育長が議長役を務めさせていただきます

○佐藤教育長 しばらくの間、議長役を務めさせていただきます。

それでは、議事「(1) 役員の変遷について」を議題とします。資料1を御覧ください。審議会条例第4条第1項に会長及び副会長は委員の互選により置くことと規定されております。

まず、互選の方法についてお諮りいたします。

事務局案として、事務局から会長、副会長を指名推薦させていただく方法を提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長 それでは御異議がないようでございますので、事務局から、会長、副会長を指名推薦させていただく方法により、互選することとさせていただきます。

事務局からは、会長には、教育行政に長く携わり、現場における経験も豊富な佐々木修一委員を、副会長には、同じく田代高章委員に、改選前に引き続きお願いすることとしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長 御異議がないようですので、会長には佐々木修一委員、副会長には田代高章委員にそれぞれお願いいたします。

ここで、ただいま選任となりました、佐々木修一会長及び田代副会長から一言御挨拶をいただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 ただいま会長を仰せつかりました、富士大学の佐々木修一と申します。

前回に引き続き、会長を務めさせていただきます。新しいアクションプランの策定に向けて、皆様方から様々な御意見を頂戴したいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○田代副会長 岩手大学の田代でございます。副会長ということで、佐々木会長を支えて本審議会の進捗に貢献できればと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、佐々木修一会長には、会長席にお移りいただきますようお願いいたします。

以後の議事進行は、審議会条例第4条第2項の規定により、佐々木修一会長にお願いいたします。

#### (2) 「いわて県民計画(2019~2028)」第2期アクションプランの策定に係る意見交換について

○佐々木修一会長 それでは、早速、議事に入ります、

議事「(2)「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプランの策定に係る意見交換について」を議題とします。

始めに、「いわて県民計画(2019～2028)」第2期アクションプランの策定について、事務局から説明をいただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局から概要の説明をお願いします。

○西野教育企画室長 それでは説明させていただきます。

本日の意見交換の趣旨でございますが、先程教育長からも御挨拶させていただきましたとおり、現在、岩手県では、2019年度から2028年度までの10年間の計画期間とする長期ビジョン、「いわて県民計画(2019～2028)」とその長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的に取り組む施策、具体的な方策を盛り込んだアクションプランに基づいて各種施策を推進しています。

今年度は、第1期アクションプランの最終年度に当たりまして、第2期アクションプランの策定作業を行うこととしています。策定においては、第1期の評価に加えまして、最近の社会経済情勢の変化を踏まえて行うことが必要と考えておりますし、また、計画の目標達成には、県はもとより、市町村、企業、団体・個人などがそれぞれの立場で行動していくことが必要であると考えております。

そこで、本日は、今回の計画策定に際しまして、岩手の将来を見据えて、今後4年間に重点的に取り組むべき事項」や「県・市町村・企業・団体等各主体が具体的にどのような取組で参画していくべきか」などについて、委員の皆様それぞれの御立場から御意見をお願いしたいと存じます。

まずは、岩手県のアクションプランの策定方針について、政策企画部政策企画課より御説明いたします。

○本多政策課長 県庁政策企画課政策課長の本多と申します。

私の方から、資料2-1に基づいて説明をさせていただきたいと思います。

2ページを御覧いただきたいと思います。いわて県民計画の概要について御説明いたします。

このいわて県民計画(2019～2028)は、長期ビジョンとアクションプランから構成されております。長期ビジョンにつきましては、全ての県民が目指す将来像、またその実現に向けて取り組む基本方向を明らかにしているものでございまして、2019年度からの10年間の計画期間としているものでございます。また、アクションプランにつきましては、長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的、優先的に取り組むべき政策や、具体的な推進方策を盛り込んでいるものでございまして、第1期の期間は2019年度から今年度2022年度までの4年間としているものでございます。

次に3ページを御覧いただきたいと思います。このいわて県民計画(2019～2028)では、計画の理念といたしまして、三つ掲げております。

一つ目は、幸福を守り育てるための取組を推進していくこと。

二つ目は、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持ってみんなで行動していくこと。

三つ目として、ソーシャルインクルージョンの観点に立った取組を推進していくことを考えております。

また、基本目標といたしまして、最後に記載のとおり、東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを掲げているものでございます。

次に4ページを御覧いただきたいと思います。

政策推進の基本方向ですが、この計画におきましては、幸福に関する指標研究会というところで示した幸福に関する12の領域をもとにいたしまして、人に着目した10の政策分野といったものを掲げております。

これらの10の施策におきましては、資料に記載のとおりそれぞれ10年後のあるべき姿を、サブタイトルとして付けておまして、例えば、「Ⅲ 教育」の分野では、「学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手」といったものを掲げているところでございます。

次に5ページを御覧いただきたいと思います。社会情勢の変化について御説明したいと思います。

まずは改めてになりますが、本県の人口についてでございます。これは自然増減の推移を表したグラフとなりまして、青い線が出生数、それから赤い線が死亡数、例えば棒グラフは、自然増減の差を表しているところでございます。真ん中、中央の丸囲みのところになりますが、1999年のところで、出生数と死亡数が逆転して以降、本県は自然減の状況にありまして、その減少数も拡大傾向になっているところでございます。

次に6ページを御覧いただきたいと思います。こちらは出生率の推移を表したグラフとなっております。

自然減のうち出生数が減少している要因についてですが、一つ目といたしましては、15歳から49歳までの女性人口の減少が挙げられます。このグラフの中では、棒グラフ、縦棒グラフで表しておりますけれども、昭和35年を100とした場合、岩手県の女性人口は、約6割程度まで減少しているというところがございます。

また、二つ目の理由といたしまして、合計特殊出生率の低迷が挙げられます。このグラフの中では、折れ線グラフで表しているところになりますが、昭和50年以降、人口置換水準といわれております2.07を下回る水準で推移しております、令和3年には、1.30となっているところがございます。

次に7ページを御覧いただきたいと思います。こちらは本県の社会増減の推移を表したグラフとなります。青の折れ線グラフが、転入者の数の推移を、赤は転出者を、棒グラフはその差を表しているものになります。

この棒グラフを見ると、青囲みのところ、1960年代、1980年代、2000年代後半を減少ピークとする3つの減少ピークが存在しておりますが、これらは、いずれも地方の景気がよかったということがあります。最近の動向を見ますと、平成30年にはマイナス5,215人でしたが、令和3年にはマイナス2,738人と、若干減少傾向になっています。

次に8ページを御覧いただきたいと思います。こちらは社会増減について、横軸に年齢をおきまして、男女別に社会増減数を折れ線グラフにしたものとなります。

この折れ線グラフが、下に行くほど、減少の数が多いということを示すものになります。

ちょっと数字が小さくて見づらいと思いますが、18歳の進学・就職期、それから22歳前後の就職期に、そういった傾向が顕著でございまして、特に22歳前後では、女性の社会減が大きくなっているという状況になってございます。

次に9ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、新型コロナウイルス感染症による影響を見るために、令和元年以降の社会増減の推移を地域別に表した資料となります。

本県や東北6県では転出が縮小した一方で、東京都では、転入超過だったものが徐々に縮小しております。

東京一極集中から地方への人口移動といったものが見られるところではありますが、一番右側のところではありますが、多くは東京都を除く近県、隣県での移動にとどまっている状況にあるというところがございます。

次に10ページを御覧いただきたいと思います。

こちらはコロナ禍における変化をまとめた資料となりますが、コロナ禍にありまして、デジタル化や地方への移住・定住意識の高まり、地産地消の需要の高まりといった変化が見られる一方で、婚姻率や出生率の低下による少子化の加速が懸念されるところでございます。

また、下段の方になりますが、身体的距離の確保が難しい、医療や介護といった分野における事業の維持や、労働力の確保、それから、飲食店や観光・娯楽等における感染対策と社会経済活動の両立など、新たな課題への対応が必要となっているところでございます。

次に11ページの方御覧いただきたいと思います。

新型コロナ以外の社会経済情勢の変化ですが、一つ目、グリーン社会の実現では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量削減や再生可能エネルギーの導入などの取組が加速化しているところがございます。

また、中段にあります。昨年12月に全線開通した復興道路による新たな交通ネットワークの構築や、北上川流域における自動車半導体関連産業の更なる集積など、新たな雇用が生まれているところがございます。

次に12ページを御覧いただきたいと思います。

先程も説明いたしました。新型コロナウイルス感染症の中におきまして、学校におけるICT機器の整備など各分野でデジタル化が進展しているところがございます。

また、中段になりますが、大谷選手や小林陵侷選手、それから文化スポーツ分野を始めとした児童生徒の活躍など、本県出身の若者たちの目覚ましい活躍が見られるところがございます。

さらに、一番下になりますが、高校生の県内就職率が7割を超えるなど、地元志向の高まりやテレワークなど多様な働き方が加速する中において、地方への意識の高まりも見られるところがございます。

第2期アクションプランの策定に当たりましては、こうした社会情勢の変化をしっかりと捉えながら、反映させていく必要があると考えているところがございます。

最後に13ページを御覧いただきたいと思います。第2期アクションプランの策定に考え方について、二つ記載してございます。

一つ目は、第1期アクションプランの評価結果や、東日本大震災津波からの復興の進捗状況、それから新型コロナウイルス感染症をはじめ、ただいま説明したような社会経済情勢の変化を踏まえながら策定していくということ。

二つ目は、市町村や企業、団体、個人など、様々な視点から幅広く意見を伺いながら検討していくということを考えているところでございます。この二つを挙げているところでございます。

本日は、こうした様々な社会経済情勢の変化を踏まえつつ、今後の4年間に重点的に取り組むべき事項について、皆様からはざっくばらんに御意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私からの説明は以上です。

**○西野教育企画室長** それでは引き続きまして、教育の分野における当委員会での、現在の検討状況を資料2-2で御説明させていただきます。資料2-2でございます。

まず左部分に、第1期期間中の成果、又は現状の認識を入れていきます。

教育環境の充実という観点におきましては、いわて幼児教育センターの設置に加えまして、GIGAスクールといった1人1台端末の整備、また、普通教室等へのエアコン整備などを順次進めております。

また、多様な教育のニーズという点においては、相談支援体制の整備も進めておりますが、やはり特別な支援を要する児童生徒の増加、不登校児童生徒の増加、ヤングケアラーといった課題も出てきておりますし、また、その一つ下、県立高校の魅力化という点におきましては、全県展開を図って、県外からの入学者も増えているところではございますが、厳しい現状といたしましては、中学卒業生数の減少、あとは県立高校の半分以上が築40年以上となっているなど、校舎の老朽化という問題も直面しております。

そして、今般の新型コロナウイルス感染症の影響としては、やはり先程お話にありましたとおり、生徒の県内志向の高まりということで、県内就職率が上昇しているという一方、各種の体験活動の制限、制約ということもございました。

また、運動習慣の減少、生活習慣等の乱れというのも見られるところではございます。

そして、本県の特徴であります復興教育におきましては、就学前段階から取り組めるような教材も整備してはございましたが、やはり発災後10年以上経過し、震災の記憶の風化、経験、教訓の次世代への継承というのが課題となっております。

最後の部分ですが、教員を志す学生の減少や、新学習指導要領等への対応など教職員の働き方改革と人材育成も重要な課題となっております。

このような中、中ほどのオレンジの部分ですが、国の方では、本年2月に、教育進化のための改革ビジョンというものを示しました。これは、これまでの学校教育の優れた蓄積も生かしながら、個々に最適な学びを提供するとともに、地域や企業などとともに連携して学校内外の豊かな体験機会を確保するため、その下のような施策に重点を置いて検討するという方針を示したものであります。

また、下の方に移りまして、本県では、一方で、県立学校の再編計画でありますとか、今まで培ってきた岩手らしい取組、教育活動などがございまして、本県独自の視点、背景も踏まえて、来以降のアクションプランを検討する必要があると考えており、その論点が、右側の緑色の部分となっております。

まずは、質が高く、切れ目のない学びに向けて、就学前教育から高校教育まで見通した切れ目のない教育でありますとか、個々の可能性を引き出すICT等を効果的に活用して、「主体的・対話的で深い学び」を実現するということ。

また、次の下の段ですが、コロナを契機として、リアルな体験の価値が再認識されております。地域部活動なども含めて、多様な体験活動の充実という点も重要だと考えております。

また、教育機会の保障という観点におきましては、デジタルの可能性を生かした学びの継続でありますとか、デジタルだけには限らないのですが、支援が必要な子どもに対して、より適切な支援ができるよう相談の充実や居場所づくりの推進、また、これはデジタルが得意な分野でしょうか、距離的な制約を超えた学びの充実というところも考えなくてはいけないと思っております。

そして、学びの場の確保という面におきましても、地域や企業と協働、連携して、令和の学び、多様な学びに対応した施設の整備を進める必要があると考えております。

また、岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育の推進に向けては、デジタル社会、人生100年時代、共生

社会、復興防災教育という観点からも取組を検討する必要がありますし、最後の一番下ですが、教職員の観点におきましては、免許更新制度の発展的解消ということもございました。教職員が本務に集中できるような働き方改革と資質向上といった点でも重要なポイントと考えているところでございます。

2ページ以降、これが今現在、事務局で意見を出している骨子の参考資料となります。

参考資料1には岩手県民計画と教育振興計画の対照表をつけさせていただきました。

現在の教育振興計画、令和5年までの計画期間となっております、来年度策定作業になりますが、今年度策定するアクションプランと軌を一にするものになると考えております。

また次のページの参考資料2は、第1期アクションプランの指標の動向、そしてその次のページ、参考資料3には、長期ビジョンにおいて各主体の関わりに係る部分をつけさせていただきました。

以上、簡単ではございますが、資料の説明とさせていただきます。

よろしく御意見賜りますようお願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局から御説明に基づきまして、皆様から御発言をいただきたいと思っております。

まず、委員の皆様方からいただく御発言につきましては、何か特別テーマを設けて議論するというわけではなくて、事務局からの説明を伺って、感じられたこと、感想でございますとか、あるいは、ここがよく分からないといった事務局への質問、あるいは意見をいただくという趣旨で御発言をいただければと思います。

議事を早速進めたいと思っております。名簿順に進めたいと思っております。最初に浅沼千明委員、トップバッターで申し訳ございませんが、感想、意見、御質問をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○浅沼委員 トップバッターということで、観点がずれた発言もあるかもしれませんがけれどもどうぞお許しください。

私は、岩手県私学協会の理事ということで、盛岡白百合学園の校長を仰せつかっております。立場的には、私学の立場から、お願いというか、現状というか、そういう発言が多くなるかもしれません。

私学協会の方では、校長会ということで、年に何回か、集まりをもっていろいろ情報交換をしているところでございますが、やはり子どもが減少しておりますので、各校、生徒の獲得というか、生徒集めには大変苦勞をしているところでございます。ただ、私学は、各学校の特徴を出しやすいということがありますので、色々な諸活動で結果を出している学校や、進学に力を入れている学校などがあります。それぞれの特徴を踏まえながら、それぞれ頑張っているところではございますが、どうしても県立学校の受け皿という、言葉は本当にあれですけども、どうしても県立学校が1番で、2番が私立というような考えが、まだまだ岩手県にはあるようでございますので、第1志望で私学に入学してくれる生徒を何とかということで、頑張っているところです。

ICTの1人1台タブレットだったり、冷房だったりというのは、県から多少の補助金をいただいておりますけれども、大体は自分たちで何とかしなきゃいけないということで、皆さん苦勞しながら何とかやっているところでございますが、とはいっても、白百合だったり、岩高だったり、中央というのは、中学生もいますので、義務教育という観点で、もう少しその中学校の義務教育の生徒にも、いろいろな補助金だったり、いろいろな手厚い何か援助が、県としてもあればいいのかなと思っております。

そして、私どもの私学は、県外から生徒を受け入れやすいような状況もございまして、実は、本校のことで申し訳ないのですけれども、中学校へ県外からの希望者がだんだんと増えている状況でございます。

ですので、そういった場合に首都圏の方がテレワークだったり、首都圏に限らずどこでも仕事ができるような、コロナ禍で、そういう時代になってきましたので、県外から生徒を受け入れたときの、保護者がもしかしたら岩手県に定住してもいいかなというような考えを持っている保護者もいるようにも聞いていますので、そういった場合の岩手県の仕事だったり、首都圏からの保護者を受け入れたときの補助金だったりというようなプランもあればなお助かるなと思っております。

今、首都圏の方は、子どもにかなり教育費用を親御さんがかけている状況ですけども、まだまだ岩手県の方は子どもの教育にお金をかけにくい状況かなと思いますけれど、教育に関しての、親御さんの意識も色々と改革していただきながら、県立と私立が、共存し合えるような、そういった土壌づくりを、なおいっそうしていただけると、私学としては、ありがたいなと思っております。

とりとめのない話になってしまいますので、これぐらいにしておきますけど、どうぞ今後もよろしくお願いいたします。

いします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

私から先程申し忘れましたが、御発言時間でございますが、大体3分程度を目途にお願いしたいと思えます。

では続きまして佐々木一憲委員。

○佐々木一憲委員 岩手県社会教育連絡協議会として参加をさせていただいております。

今回の新しいアクションプランを見ても、社会教育という視点っていうのがやっぱり、ちょっと少ないかなと感じております。

学校教育、社会教育と大きく二つに分かれるところがありますけれども、いずれ若い人から高齢者まで、全ての人が、教育に携わるというか、教育を受けるという部分では、社会教育がやはり大事な部分であろうかなと思っておりまして、若い人だけがその施策に乗っかるという教育ではなくて、全体が教育というところに乗って、お互いに支え合って、引っ張り合って、そして上げていくというような、なんかそういうところが欲しいのかなというふうに感じております。あくまでも意見でございます。

ちょっと細かいところになりますが、資料2-1の10ページ、従来の課題の顕在化・加速化のところ、コロナウイルス感染症によって起きた変化の右側に、見えてきた課題というように載っているのですが、この載っている事項全てが課題、要するにマイナスの意識ではないのかなと思っておりまして、これをプラスに取り組むということをやっつけていかなければならない。なので、これは見えてきた課題じゃなくて、見えてきた特徴や見えてきた傾向ではないのかなというふうに感じておりました。少し細かいところまで触れさせていただきました。

以上でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

名簿では私が三番目ですので、発言させていただきます。

先程の御説明及び資料を拝見させていただいて、私の耳にとまったのは、やはり岩手県の社会減です。

近年、若干、減少の傾向がよくなってきたという話がありましたが、それでもまだまだ、年間1万5,000人くらい減少しているんですね。その1万5,000人のうちの2,500人まで今いっていますかね、それはですね、大学進学の際に岩手県を出てしまうということでございます。いずれも3,000人以上になったこともありますので、やはり社会減全体の傾向と同じように、若干良くなったのかなとは思いますが、毎年2,300人くらいが、外に出て戻ってこないですね、大体。特に、関東圏の大学に進学した方は、そのまま首都圏の企業に就職を決めて、岩手県にはもう戻ってこないわけです。これが10年、20年と続いたらどうなるんだろうと、すごく感じているんです。毎年です。

私は、仕事柄、他県に学生指導のために、出張で出ています。特に、全国で一番の教育の秋田県なんかは、高校に行きますと、秋田県の高校の先生から、秋田の子は秋田で育てるから、おたくにはやれませんかってはっきり言われます。すごい意識ですよ。青森には、私はあまり行ってないですけども、青森に行った教員に聞きますと、似たようなことを青森でも言われると。

では、岩手県は一体どうなんだろうなということなんです。岩手県の子どもは岩手県で育てるという意識もあるとは思いますが、口に出して、他県から行った者に対してそう言うぐらいの意識の高さと言いますか、そういうものがちょっと私は感じられていないんですね。

ですから、このアクションプランを策定する中で、秋田のような、高校の先生がそういうふうに言えるぐらいのものが打ち出されるかなと期待していたんですけども、岩手県は遠慮深いところがございます。あんまり激しいことは打ち出さないという部分があると思うんですが、他県は決してそうではありません。自分の県の子は、自分の県の大学、高校で育てるからと、はっきり県民の方が言えるというような施策も必要ではないかなと感じていますので、少しお考えいただければと思います。

以上でございます。

それでは、次に鈴木委員、よろしくお願ひします。

○鈴木委員 公益財団法人岩手県体育協会理事として参加させていただいております鈴木です。よろしくお願ひいたします。

私も自分が所属しているところの情報が主になってしまうので、小さい規模で、大変恐縮なのですが、ス

スポーツ関係の県内の情勢で、ここ4年で一番大きいであろうと思われる出来事が、中学校運動部活動の地域への移行という動きです。

皆さん御存知だと思いますけれども、スポーツ庁の方から、まずここ3年を目途に地域に移行して行ってください、というような指示がありました。私も総合型地域スポーツクラブの理事をやっていたり指導していたり、体育協会の理事会でも発言をさせていただいているんですが、実際岩手県の動きが、今現在、私含めて見えていない。

これをどういうふうに考えていくのか。中学校だけを取り上げているわけではなく、その子たちが、高校、社会人となっていく中で、この幸福というワード中のスポーツという小さい枠ですけれども、このスポーツをツールとした幸福を考えていくのに、大きな岐路なのではないかなと思っています。

実際問題、総合型地域スポーツクラブでも、学校でも、行政でも、どんな動きありますかってお聞きしても、まだない、わからない、何も決まっていない。学校の方でも、校長の方でも、うーんというような感じの状態が多いように見られました。これは決して悪いことではないし、そうなるのはなんとなくは分かっています。もとある組織と、今やろうとしていることの橋渡しというか、コーディネートをぜひ県の方でやっていただきたいです。

それはモデルでもいいんでしょうけど、それぞれ結局地域柄が出てくると思いますし、難しい点も出てくると思います。その中で、音頭取りというか、全部が全部県でやるのではなくて、こういう組織がここにはあって、こういう人がここにいて、でも学校ではこういうのが欲しくてっていう、そのニーズと今あるものの橋渡しをしていただけるシステムができればいいなと思います。

それはもちろん社会人でもですし、大学生も、他の指導資格を持っている方もそうだと思いますけれども、そこを期待しています。ということと、あともう一つはその地域移行で、私が最も不安に思っているのが、国が言っていること、行政がやろうと思うことの中に必ず、「主体は子どもたち」というところを忘れて欲しくないです。

やるのは子どもたちなんだから子どもたちが何を求めているか。もちろんそこには親だ、学校だの問題もあると思うんですけど、その子どもたちが何を求めているのか、何をしたいのかっていうのを第一優先で、この地域移行が進んでいくと、またさらに今、岩手県のスポーツ力っていうのが、結果として出ているすばらしい時代なので、ますます飛躍するのではないかなと思っています。よろしく願いいたします。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。続きまして、滝吉委員お願いいたします。

**○滝吉委員** 岩手大学の滝吉と申します。専門の領域は特別支援教育ですので、その観点から申し上げたいと思います。

多様な教育ニーズへの対応のところで、今後の課題として、特別な支援を要する児童生徒の増加が挙げられています。

文科省でも、今年特別支援に関わる教員の専門性向上に向けた方策が立てられるということで、全国的には特別支援教育のニーズは高まりつつあります。

その全国的な課題としては、特別支援学級、特別支援教育の経験がない校長先生による学校経営の多さだとか、特別支援学級の臨時的な任用教員の多さなどが指摘されています。

これらの点について、岩手の現状を踏まえた今後の方向性の検討をしていただきたいなと思います。

よろしく願いします。

**○佐々木修一会長** はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、田代委員お願いいたします。

**○田代副会長** 岩手大学田代です。

まず、今日は初回ということですので、これからの会議、学習管理に向けてということで、私の方からは2点ほど、感想めいたものにはなるかもしれませんが。

一つ目は、やはり様々な、現時点での社会経済情勢の変化となってくると、国の動き、それから国際的な動きというものを、今後の次のアクションプランはぜひ意識していかなければいけないというふうに思っています。

一つはうちの学部でも、学びの改革プロジェクトで県教委さんと協力して進めておりますけれども、やはり数理データリテラシーの育成ということが非常に求められている状況があります。

この実態、この問題については大学としても文科省から、それに対応した授業項目を設定するような要請まできております。

これについては教育学部だけではなくて、岩手大学は4学部全体として基礎的なリテラシーを育成するという形で現在はカリキュラムの改革が進められています。

ただ、それに関わりながら、GIGAスクール、タブレット端末を具体的な学校現場でどのように活用できるのか、むしろ実践事例をどれだけ蓄積できるかというのが大きな課題だと思っています。

そうやってきたときに、データリテラシー育成という観点で、何が今求められるか、教員の研修として何が必要だろうか。そういうところをぜひ考えていただきたいと同時に、可能な限り大学では十分それに対して貢献できる土台が備わっているのだということも、申し述べさせていただきたいと思います。

データリテラシーということになりますと、一つはOECD、エデュケーション2030プロジェクトという形でも、リテラシーが5つありますけれども、そこでは、リテラシー、いわゆる読み書き、従来型ですね、それから数理的なリテラシー、それからさらにはヘルスリテラシーということで健康面。4つ目、5つ目に、デジタルリテラシーとデータリテラシー。情報活用能力、情報機器操作だけではなくて、統計的なデータ処理、ビッグデータの処理についてどう立ち向かっていくか。これからの若い学生たち、あるいは子どもたちがそういうところでの能力をどう開発できるかっていうところをぜひ、学校教育も含めて、社会全体で捉えていただければと思っています。

そうなったときに、例えば今、データ駆動型社会の実現ということで、経産省かなり強く押し出してきています。我々がよく参考にするのは、埼玉県戸田市の先行事例というものがあるんですけども、それだけではなくて岩手独自に何ができるだろうかということもぜひ考えていただきたいというふうに思っています。

それから二つ目としては、これは先程社会教育との関連がありましたが、リカレント教育の充実というところ。これは岩手大学でも非常に強調されてきているところです。

それで、教育学部としては、学校教育教員養成いわゆる目的型教員養成特化型ではありますけれども、現時点では学校の改革も考えているというところ。その中には、場合によっては、スポーツ指導者の育成も含めて。あるいは社会教育士の育成も含めて。

教員免許を持ちながら、かつそういうような動きができないだろうか、いわゆる、かつての0年、新課程とは異なるような動きも検討しながら、そういうことが大学の方でも考えられながら、今、進められているところになりますので、そういう学校教育と社会教育をつなぎながら、そして今日のコミュニティ・スクールに十分対応できるような体制を岩手としてどう構築していけばいいのか、もちろんこれまでの伝統的な岩手の教振といわれる教育振興運動の蓄積もあります。

それを踏まえつつ、さらには文科省型のコミュニティ・スクールという、いわゆる地教法に基づく学校運営協議会制度があります。今回もどんどん指定が増えてきております。2年後には全自治体、学校現場に指定がいくような形で今検討が進められているというふうに伺っていますけれども、社会に開かれた教育課程、学校教育だけではなくて、学校と家庭さらには地域と連携協働しながら、お互いに相互補完し合いながら、学校も成長発展、もちろんその学校の当事者子どもたち、更には、地域の皆さん方、地域そのものが今後発展していくような、そういう相互互換的な発展形態をどう改めてイメージし直せるだろうか。そういうところをぜひもう一度考えていければなというふうに考えています。

私の方から以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

続きまして玉内委員、お願いします。

○玉内委員 岩手県高P連の母親委員会委員長という立場で参加させていただきました。

まさにうちの息子、高校3年生で、今、進路をどうしようかとまさに悩んでいるところで、大学に行きたいという意志はとても強く持っていて、将来こういう仕事をしたいから、こういう大学に行きたいという意志はすごく持っているのですが、それをどこで学べるかって大学を探したときに、やっぱり岩手県内ではなかなか、自分になりたいものになるための学びができないというところで、やっぱり県外、関東とか、仙台の方に出ていかなきゃいけないという現状があるところです。

岩手県内の大学もいろいろ検索はしたようですが、やっぱり、自分が学びたいのはこういうものだから県外に、というところで今、考えていました。

岩手の子どもは岩手で育てるっていうところで、子どもたちが学びたいものを県内で学べるような、そういう体制を整えたいなど、母親として思っているところです。

うちの子は陸上をやっている、先日東北大会が終わったのですが、本人の感想が、まだまだ東北のスポーツは、中にはやっぱり世界、オリンピックに行ったりとか、世界で活躍している選手もたくさんいるんですが、うちの子は陸上なので、陸上に関してはまだまだ岩手県のレベルは全国には通用しないんだよというのを日々言っているんです。本人はそういうところを、自分が学んで強くなって岩手県の子どもたちも強くしていきたいという、そういう夢を持っているようなんですが、まだまだ。

その一方で、中には、インターハイに出た子ども、仲間もいて、「大学に行っても続けるんだよね」と、その子のお父さんに言ったら、「もう大学にはやれない、経済的にもう高校までで精一杯だ」ということをそのお父さんが言っていて、本当にインターハイにも出て強い子で、まだまだ能力的にはもったいないし、伸ばしてやりたいんだけど、お父さんはもう高校に入れるので頑張ったから、もう大学にはやれないっていうのを言われていました。

大学に行ってもまだまだ可能性を伸ばしてあげられる子どもってすごくいっぱいいるんだけど、経済的な理由とかでその夢を諦めるというか、本人も、仕方がない、うちの経済状況は仕方がない、就職するしかないなど思ってしまう。そういうところを何とかならないかなと日々感じているところです。母親としての意見でした。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。

次に星委員、お願いいたします。

**○星委員** 八幡平市教育委員会の星でございます。

市町村教育委員会からということで、その立場でお話をさせていただきたいと思います。資料2-2の第2期APの施策検討に向けた視点・方向性を見ているわけですが、この中でまず感謝申し上げたいのは、ICT教育の推進に関わって、県教委が本当にリーダーシップを発揮して動いてくださったのが大変大きかったなと思っています。GIGAスクール構想の先頭に立っていただいたり、また現在ですね、校務支援システム統一導入に関わっても、リードしていただいているということを感じて感謝申し上げたいと思います。

おかげさまで各市町村教育委員会、小中学校も、今本当に1人1台タブレットの活用に向けて精力的に取り組んでおります。文房具として使えるようにということで、この夏休み中も、本市でも可能な限り持ち帰って使用できるように、そういう環境体制を作ろうと思って、各校には話をしているところであります。

使うことでしか使えるようにならないのが機器でありますので、大いに使うということを前面に出していきたいと思っております。

同時に、夏休み中もそうですけれども、教員研修をこれからも充実させていきたいというふうに考えているところであります。

同様に県がリードして、声を高くして、全県の動きを呼び起こしている。その観点でお話をしますと、ぜひお願いしたいのは、また資料2-2の上から2段目。多様な教育ニーズへの対応というところで、特別な支援を要する児童生徒の増加、そして、不登校児童生徒の増加というところが、課題として挙げられているわけですが、本当に、学校訪問をしても感じます。どの学校でも、発達障がいを抱えたようなお子様であるとか、様々な家庭環境の中で悩みを抱えている子どもたち、不登校傾向の子どもたちも多く出ております。小学校も中学校も、これまでにない増加傾向にあるということで、何とかしなければいけない。

それで、資料2-2を見た時に、これに対する対応がおそらく一番右側の教育機会の保障というところに反映しているのかなと思うのですが、ポツの二つ目、関係機関と連携した相談体制の充実、居場所づくりの推進。確かにこのとおりだと思うのですが、課題で挙げた特別支援、あるいは不登校という言葉が、この表現の中では消えてしまっているんです。ですから、そこの部分をむしろ強調するような形の表現、例えば、関係機関と連携した特別支援相談体制の充実、不登校児童生徒の居場所づくりの推進のようなですね、そこにポイントを置きますよというようなリーダーシップの発揮の仕方もあるのではないかなと思っております。

これからの4年間、全県の市町村、小中学校が、このことに向けていろんな策を出し合いながらやっていこうというようなですね、その点でのリーダーシップを今後ますます発揮していただければありがたいと思っております。

さらには、一番下の教員の職員研修の体系化についてですが、先程滝吉委員からもありましたけれども、

特別支援に係る専門性が伸びるような、職員研修の機会をこれからも大いに盛り込んでいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

続きまして、山口委員お願いいたします。

○山口委員 岩手県PTA連合会副会長をしております、山口です。

会議等で、岩手県内の多くの学校の保護者の方と話をする機会があつて、必ず出る話題が、1人1台端末は持たせていただきました。それで、学校で活用しているのですが、学校の状況によっては、なかなかシステムがうまく起動せず、くるくる動いて回った状態で画面が固まっていることも多々あり、うまく機能させられない。一斉に配信したくてもそういう状況で、なかなかシステムが追いついていないという話を、いろんな場所で聞きます。

あとそれと、地域格差がありまして、学校によって家庭に持って帰れる学校、全く持って帰られない学校、家庭環境によってWi-Fiがない家庭が多いので、その辺の岩手県内の統一化というか、保障とかWi-Fi環境を整えていただくとか何かこう、みんな同じような状況で使えるようなことになればいいなと思っています。格差のない端末利用、使用が、できればいいなと思います。

資料2-2の3ページの特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合が60.8%で低いなと感じております。

支援が必要な保護者の方とも話をする機会も結構あるのですが、どうしても過去でしたら落ち着きのない子だねっていう子も、今では支援が必要な子としっかりと線引きされて、多様化している状況の中で、その生徒に合わせた教育がなかなか追いつかない、どうしても生徒数と先生の数を見ている、もちろん先生方が一生懸命頑張っているのもわかるんですが、どうしても人数が足りなくて、それぞれの子が同じように満足できるような状況になっていないのが現実なのかと感じております。

専門的な知識を持った先生方をちょっと増やしていただきたいなって、皆さんそういう感じでおっしゃられるので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

次に吉丸委員お願いします。

○吉丸委員 私は、芸術文化協会からということできておりますけれども、全てに関わることと思っておりますので、様々関わらせてお話をさせていただきます。

第1期アクションプランを踏まえ、それから今の政治経済状況というものを分析されて、今回の第2期のアクションプランの方向性を定めていただきましたこと、非常に敬意を表するところです。第2期アクションプランの方向性として、資料の2-2の下に、岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育の推進ということで、岩手らしさというものを、結の精神と絆の力というふうに捉えてくださったことを素晴らしいことだと思います。

先程、秋田県の方が秋田の子は秋田で育てるというふうな、非常な気概を持って語られたということですが、私たちも、岩手の子は、岩手らしさの中で、岩手で育てるという強い気概を持ってですね、このアクションプランに当たっていききたいものだなあと思った次第です。

第2期アクションプランの検討の方向性として、最初に質が高く切れ目のない学びというふうなことが出ています。これは多分、これまでの成果、第1期の成果として、岩手幼児教育センターの設置というふうなことが成就したことを受けて、とても大切な視点だと思ひましてありがたいことだなあと思います。

ただ、私は、就学前教育から高校教育まで切れ目なく、一貫性を持って、だけれども、特質を踏まえた教育というふうなことは、大切なことだと思うんですけれども、実は、就学前教育以前ですね、0歳から3歳までの教育ということが、この就学前教育から高校教育まで進んでいく上において、とても大切な土台だと思ひておひまして、そこのところにどこかで手を入れることはないものかというふうに思ひておひしました。

それはもう保健所とかですね、そういったようなところが関わることもかもしれませんが、いわゆる、家庭教育ですよね。家庭教育、しかも赤ちゃん教育。その赤ちゃんの教育、0歳から3歳までの教育というふうなもの大切さというふうなことを、全てのご両親、ご家庭の方々にわかっていただひいて、進めていくようなポートを探ひていただきたい。それが切れ目のない学びというふうなことに繋がひていくのではないかな

というふうに思っております。ぜひその辺を模索していただけたらありがたいなと思っております。

それから、二つ目の、多様な体験というふうなこと。この順番が重要性の順番ではないかもしれませんが、2番目に多様な体験活動の充実ということを挙げていただいたことも、非常にありがたいことだと思っております。

今は、例えばマスコミですとかいろんな社会状況を見ますと、多様な体験というよりは、知の育成ということが大きく取り上げられていて、学習塾ですとか、そういったような知の育成の方にばかり国民は傾斜しているような気がするんですね。そういった中で、多様な体験ということを掲げていただきましたこと、この多様な体験ということは、豊かな情緒を育てていくためにも、それからたくましい知性を育てていくためにも、最も基本になることだと私は思っています。ですので、この多様な体験ということを、今までずっと位置付けてこられたと思いますけれども、さらにまたしっかり位置付けていただきましたこと、心から感謝したいと思います。

その中で、特に文化活動の充実、スポーツはもう今とても盛んにやられておりますけれども、これは芸術文化協会の方からですけれども、文化活動の充実ということに関しまして、次のページには民俗芸能や伝統文化の継承ということを掲げてくださっておりまして、そのことが、子どもたちの岩手に対する誇りというものを育てる上でも、とても大切だと思うんです。

その時に、子どもたちに、伝統芸能や芸術文化を受け継ぐといったときに、どういうサポートがあるのかということ、この文化課さんなども連携しながらですね、模索していただきたいと思うのです。

例えば、本当に地域の文化、民俗芸能を大切にするといったときに、中央からすばらしい芸術家を呼んできて、聞かせたり、見せたりっていうのは、もちろんとても意味のあることですが、同時に、地域の民俗芸能や文化というようなところを発掘し継承していく方向がなければ、片手落ちになりはしないかなというふうに思っております。

今ひとところに比べますと、学校教育の中でも、こういったような日本の伝統文化とか芸能というものを理解したり体験したりという活動が盛んに行われてきておりまして、それは本当にいい方向性だと思っておりますので、これからもどうぞそういった多様な体験活動の充実ということを、いろんな方面から取り組んで、充実させてくださいますようお願いしたいと思います。

もう一度前に戻りますけれども、情報機器等のことが各委員からも出ているわけですが、情報機器を使いながらも、主体的・対話的な深い学びとおっしゃっている。そこにとても意味があると思います。

機器は慣れなければ使うことができませんから、まず慣れさせることというふうなことで、学校が苦心しておられることはよくわかるのですが、そこに、言い方がまずいんですけれども、振り回されることなく、本当に機器を使う意味が、主体的な対話的な深い学びに通じるんだ、そのためのものなんだ、ということ、置き去りにしないような御指導やら取組というものを、お願いしたいわけです。

以上、まとめませんが、失礼いたしました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

オンラインで、新宮委員、八重樫委員の2人の委員が、皆様からの発言をお聞きになっている状況でございます。

この音声のみが繋がっております関係上ですね、お2人の意見につきましては、後日メール等で事務局に提出していただくこととしたいと思います。

従いまして、皆様の御発言が終わりましたので、次の議事に進めさせていただきます。

### (3) その他

#### 幼児教育に係る取組について（報告）

○佐々木修一会長 議事「(3) その他」でございますが、「幼児教育に係る取組について」を議題とさせていただきます。

はじめに、この取組について事務局から報告を行い、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局より報告をお願いします。

○三浦義務教育課長 いわて幼児教育センター、センター長の三浦と申します。本日は、本年4月1日から

いわて幼児教育センターを開設し業務を始めておりますので、本県の幼児教育に係る取組について、いわて幼児教育センターの設置の経緯ですとか、具体的な機能等を踏まえて、説明をさせていただきます。

お手元の資料、スライドの2番のところですが、本県の就学前教育施設の状況、公立、私立の幼稚園、あるいは認定こども園、そして保育所と施設種は様々で、所管もそれぞれ異なりますけれど、ほとんどの子どもは地元の小学校に入学するというので、全ての就学前教育施設での教育・保育の質の向上を図らなければならないということを通識として出発いたしております。

なお、全ての就学前教育施設での教育・保育ということですので、先程の吉丸委員から御指摘のありましたように、いわゆる3歳児からではなくて0歳の乳幼児を含めた全ての幼児の教育・保育ということで、幼児教育センターでは捉えて進めております。

スライドの3番は、幼児期において育みたい資質・能力を示したものでございます。現行学習指導要領の改訂の際に、新しい時代に必要となる資質・能力を、知識・技能、思考力・判断力・表現力、そして学びに向かう力・人間性等の3つに整理しました。これはどの教科領域の目標も、この3つの資質・能力で整理されましたし、小中高のどの学校段階の目標も、同様に整理されています。したがって、これは、学校教育全体を通じて一貫したものとなっております。このことについては、幼児期の教育についても同様でございます。御覧のとおり、生涯にわたる生きる力の基礎が一人ひとりの幼児に育まれるよう、施設類型を問わず共通に告示されたのが、今回の改訂の特徴でございます。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で、この教育・保育の内容ですとか、小学校教育との接続について、共通に示されております。ただし、幼児期の教育というのは、小学校以上と違いまして、教科等でカリキュラムが組まれていたりとか、教科書があったりというわけではなくて、子どもたちが遊びや生活の中で、豊かな体験ができるよう、環境を通して行う教育が行われています。

特に、ここでは基礎というところが大変重要でございます。これは決して小学校教育の前倒しであるとか、準備教育を行うということではなくて、その次のスライドに示しますように、非認知的な能力を含みまず幼児期に相応しい体験を通して身につく資質・能力を身につけさせたいということで進めております。幼児期に育まれる資質・能力の基礎が、小学校以上の教育にスムーズに接続できますよう、資質・能力をみとるための具体的な姿として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を示しています。これらの10の姿を手掛かりに、就学前教育施設の保育者と小学校教員が連携し、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を目指すために作成したスタートカリキュラムでありますとか、現在は、5歳児から小学校1年生のこの2年間を架け橋期と捉えて、架け橋プログラムというのがあります。こういったものを通じて、小学校における学びにつなげるものとしております。

続きまして、5ページになります。国は現在、このスライドのように令和の日本型学校教育の実現に向けて様々な取組を展開しています。その中心に幼児期からの学びの基盤づくりというのを掲げ、全ての子どもが格差なく質の高い学びが保障され、幼小中高への円滑に接続ができるよう取組を進めているところです。

6ページのスライドには、就学前教育の振興について、国と県の動向をまとめたものです。特に、右側の県の動向におきましては、いわて県民計画(2019~2028)、教育振興計画、さらにはいわて子どもプラン(2020~2024)等におきまして、県に幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーの養成や研修の実施等を通じて教育・保育内容の充実に取り組むこととしておりまして、この計画に沿って現在、取組を進めているところです。

次の7ページのスライドです。このように国では、幼児期の教育に関する基本的な計画として、幼児教育スタートプランというものを位置付けまして、幼保小の架け橋プログラムの策定など幼児教育の推進に関する事項を一体的に推進しようとしています。その中で、下の方、赤い枠で囲んだ部分に、行政機関による幼児教育推進体制の整備に関する事項が記載されております。幼児教育の研修や調査研究の拠点として幼児教育センターを設置すること、市町村等による一体的な推進体制を整備することや、幼児教育に関する専門的な知見を有する幼児教育アドバイザーを各園等に派遣し、助言を行うなどの取組を柱としています。県でもこうした国の事業を活用しまして、本県の幼児教育センターの取組を展開しているところです。

次に、スライドの8ページ、9ページに示してありますものは、幼児教育センターと幼児教育アドバイザーについて、そもそもどういうものかということについて、国の資料を引用したものです。それぞれ右側の円グラフは、令和元年度の国の調査によるものでございます。幼児教育センターの設置につきましても、ア

アドバイザーの配置につきましても、全国の都道府県あるいは市町村において、徐々に広まってきているところです。東北6県については、幼児教育センターの設置につきましては、秋田は平成16年、だいが前から、そして宮城県は昨年度設置、そして本県では今年度設置ですので、東北では3番目の設置になります。現在青森県でも、設置に向けて準備を進めているということで、そういった取組が徐々に全国でも広まってきているという状況です。

続きまして、10ページです。このスライドが示しますように、いわて幼児教育センターだけではなく、市町村教育委員会や、市町村の福祉関係部局、各園、小学校、そして幼児教育関係団体等、それぞれの関係機関が、それぞれの強みあるいは専門性を発揮し、本県の就学前教育の質の向上に向けて連携し、子どもを中心としながら、子どもだけでなく、そこに関わる全ての人々のWell-beingを目指し、取り組んでいくということを目指しているところです。

続きまして、11ページのスライドです。これは、いわて幼児教育センターの役割と、3つの機能について示したものです。左側の真ん中にいわて幼児教育センターを示しています。これが現在県庁10階の教育委員会学校教育室内に設置をしまして、4月から業務を開始したところでございます。センター長は私、義務教育課長のほか、専任の指導主事2名、行政職1名、そして幼児教育専門員、幼児教育専門員というのは県の幼児教育アドバイザーのことでありまして、公立幼稚園とか保育所の園長を経験された方を任用しています。この幼児教育専門員が2名で、計6名体制でスタートしています。図の下の方に示しておりますとおり、県は、教育委員会、保健福祉部、ふるさと振興部の連携のもとに関係機関等によるいわて幼児教育推進連携会議というものを設置し、いわて就学前教育振興プログラム～推進体制編～を本年2月に策定いたしました。このプログラムに基づき、いわて幼児教育センターを設置したところです。今後におきましては、各市町村においても、保育所等を所管する担当課と教育委員会の連携を一層充実させ、各園の支援ができるよう推進体制を構築していくというのが、いわて幼児教育センターの一つ目の役割であります。

もう一つの役割が、右側に緑で示しております、研修、訪問支援、調査研究・情報共有、この3つの機能を活かして、就学前教育の質の向上に取り組んでいくということです。これらの機能を活かして、今年度具体的にどのような事業に取り組んでいるかということをもとめたのが、次の12ページと13ページです。

1の推進体制の構築につきましては、先程も申し上げました連携会議、これを今年度も継続して実施し、いわて就学前教育振興プログラム～指導指針編～の策定に向けて協議を行うほか、保育者の育成指標を策定し、保育者の研修の体系化にも取り組んでいきたいと思っております。2の保育者の研修につきましては、特に(2)①幼小の学びをつなぐ研修会ですとか、⑥小学校低学年教育研修会を新たに設定し、子どもたちの資質・能力の育つ姿を幼保小で共有し、円滑な接続に向けた研修というものを充実させていきたいと考えております。次に、3の訪問支援等につきましては、各市町村の要請に応じて県の専門員を派遣するとともに、幼児教育アドバイザーの養成研修を実施するなど、各市町村へのアドバイザー配置促進に取り組んでおります。4の調査研究・情報共有につきましては、各園の訪問や調査研究等により収集した先導的な事例を県内に発信し、情報共有をして参りたいと考えております。

14ページのスライドは、訪問支援事業のチラシから抜粋したものです。下の吹き出しの中にありますとおり、例えば、研修したいけれども園の外にはなかなか行くことができないとか、自分の保育はこれで良いのだろうかなど、様々な悩みとか疑問、不安等を抱えながら、日々の保育に当たっているのが現実かと思えます。そうした保育者の皆さんに寄り添い、そのとおりでいいですよというように背中を押ししたりして、明日からの保育に自信を持って、意欲的に取り組んでいただけるよう、現在、支援に努めているところです。訪問支援には、各施設種ですとか、公立、私立、あるいは認可外といったところも含めて、あらゆる就学前教育施設を対象に訪問支援を行うこととしています。現在までに、前期分として、18の市町村、25の園から訪問依頼があり、本日までに既に9園で実施済みです。ほかに、市町村や各種団体等からの研修講師等の依頼があり、合計で延べ50件の対応依頼があり、今後さらに、後期分の訪問依頼について募集するところです。支援の依頼につきましては、保育所や認定こども園からの依頼が現在のところ実は多くて、私立、あるいは法人立の園からも要請があります。実際に訪問支援に当たった専門員からは、今まで外から保育を見てもらう機会がなかったのが、違う視点からアドバイスをもらって大変勉強になった、ですとか、保育についてなかなか相談できる機会がなく専門員の方に相談できて大変ありがたい、等の意見を寄せていただいているところです。引き続き訪問支援について周知を図り、多くの園に訪問支援をさせていただきたいと考えており

ます。

また、次の15ページのスライドは、県の研究指定事業について示したものです。令和4年度につきましては、紫波町教育委員会さんと釜石市教育委員会さんに指定をさせていただいています。紫波町さんは昨年度と今年度の指定で、町立保育所を指定させていただいて、勤務形態や勤務時間が複雑で一斉研修の時間を取ることが難しい保育所で、職員同士の対話的風土を醸成しながら、子どものことを語り合うことで職員の資質向上につなげる、そういった取組を行っていただいています。釜石市さんは、今年度からの指定ということで、公立園のほかに私立園も巻き込みながら、幼保小の接続を図る架け橋期の教育・保育の在り方について、現在研究を進めていただいているところです。

最後16ページのスライドは、いわて幼児教育センターのミッションをイメージ化したものです。左下の写真は、幼稚園児が砂場で砂山を作って、そこに水を流して遊んでいる様子です。一見、本当に普通の何気ない遊びですけども、こうした遊びを通して子どもたちは様々なことに気づいたり、発見したり、どうやったらうまくいかなど考えたり、試行錯誤を繰り返していたり、友達と「ねえねえちょっと手伝って」と協力したり、コミュニケーションを行ったりということが生まれ、そこに、幼児期に育みたい様々な資質・能力の芽が育っている。そうしたことを、小学校、中学校、高校の学びへとつなげていくことで、資質・能力が育っていくということで、幼児期から高校教育までの資質・能力のつながりを意識し、やがて、岩手で、そして世界で活躍する人材へと子どもたちが羽ばたいていくためにも、就学前教育施設の保育者の皆様の専門性の一層の向上と、そして、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の円滑な接続を図ることを、いわて幼児教育センターのミッションと捉えて今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

**○佐々木修一会長** 幼児教育に係る取組につきまして、事務局から御説明いただきました。

ここからは、委員の皆様から、ただいまの事務局からの説明につきまして御意見、御質問をお受けしたいと思いますが、発言につきましては、どの観点からでも結構ですので、挙手した上で御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

滝吉委員をお願いします。

**○滝吉委員** ただいまの報告を受けまして、幼児教育の充実にもものすごく期待を膨らませているところです。

幼小連携という点から一つ申し上げたいと思います。アドバイザーの設置や、保育者等の研修によって、幼児教育の教職員側、保育士や職員、教諭の方々が、小学校教育、子どもたちの今後を意識した、体制だとか、関わりを考えるとという意味での連携がこれからますます推進されていくんだなというふうに、期待しています。

一方で、小学校側にも、就学前教育の重要性を学ぶ機会をぜひ保障していただきたいなと思います。説明を受けて、先程の12ページの2の(2)の⑥がこれなのかなというふうにも感じたんですけども、特別支援の観点から申し上げますと、就学前教育には特に、小学校に進んでからの通常学級の中での特別支援のポイントがすごく含まれていると思っています。

クラス全体を対象とした、例えば環境の構造化であったり、ユニバーサルデザインのポイントであったり、教科横断的な学びという点からも、幼児教育にはたくさんの観点が含まれていると思っています。小学校の教員側がぜひこの幼児教育に触れるような、そこから学びを得るような機会があるといいのかなというふうに思いました。

保護者支援についても、幼児教育ではその目的が明確化されていますが、小中の教員養成課程にはそれがカリキュラムとして組み込まれていないので、保護者対応を学ぶという点からも、幼児教育から得るものが大きいのではないかなというふうに感じています。

今後、研修の対象であったり、人事の交流などの観点から、ぜひ小学校の教員側が、幼児教育の現場に向いたり学べる機会を保障していただけると、より連携がスムーズにいくのかなと感じました。以上です。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。

ただいまの滝吉委員の御発言に対しまして、事務局から何かコメントございますか。

**○三浦義務教育課長** 御意見ありがとうございます。

今委員から御指摘をいただきましたとおり、私どもも特に、小学校側の幼児期の教育に対する理解の一層の促進充実というものが非常に重要であると捉えております。

そこで、委員に御指摘いただきましたとおり、小学校低学年教育研修会であるとか、あるいは幼保小の学びをつなぐ研修会、こういった中で、小学校側から見た幼児期の子どもたちがいろんな特性に応じた、そして子どもたちの主体性を大切にしながら遊びとか生活を通じて環境をうまく構成しながら育てていくというふうな視点、観点を、ぜひ小学校の方でも学んでいただいて、そこでどう取り組まれているのかということを理解し、小学校の教育につなげていただけるように推進してまいりたいと思っています。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 滝吉委員、追加の御質問等ございませんでしょうか。

では、山口委員お願いします。

○山口委員 幼児教育の話ですけれども、子どもが通う場所だけでなく、やっぱり保護者の学びがないと、保護者との連携がないと、子どもを育てていくには難しい部分が出てくると思います。

幼児期に発達障がいだったりいろんな障がいが見え隠れする中で、保護者とその点を理解しないまま小学校にあがってトラブルになっているということもあるので、やはり保護者の学びの場も一緒にしていけないと、どうしても自己肯定感の低い子になってしまうのかなと。いくら学校や幼稚園現場で自己肯定感を高めようとしても、家庭環境がうまくいかないと、自己肯定感の高い子にはならないのではないかなと思うので、その部分にやはり、家庭環境も一緒に考えていただかないと子育てってうまくいかないのかなと思っています。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただいまの山口委員の御意見に対しまして、事務局からお願いします。

○三浦義務教育課長 ありがとうございます。

ただいま御指摘いただいた点についても本当に大切な視点だと捉えています。

実はこの幼児教育の取組に関して、本日までに33の市町村を、私の方で訪問させていただいて、各市町村の教育長さんと保育所等を担当する保健福祉課の課長さん方と、協議をさせていただきました。

その中でやっぱり、特にも大きな課題として捉えていらっしゃるのが、保護者あるいは家庭との連携ということで、各市町村さんにおきましても、例えば、各園を、保健師さんとか、そういった方と一緒に回っていただいて、いろいろ気づきがある部分については、保護者の方との連携というようなことに繋いでいる例がありますとか、あるいは保護者の方にまさにどういうふうに理解をしていただくか、どう伝えていくかっていうことについて、保育者の皆さんのいろんな学び、研修などを通じて、そこを高めていくというようなことに取り組んでいる事例がたくさんあります。そういった良い事例等につきましても、幼児教育センターの方で収集させていただいて、それを県内の全ての園に広く周知をさせていただくなどして、同じようによい取組をして、子どもたち、あるいは保護者の皆さんを支えていけるような体制づくりに取り組んで参りたいなと考えているところでございます。

ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

では、星委員お願いします。

○星委員 八幡平市でございます。三浦センター長さんに、先日、八幡平市にもお越しいただいて、このいわて幼児教育センターの開設ということについて、丁寧に御説明をいただいたところで、大変心強く思いましたし、ぜひこれから、一緒に進んでいきたいと思ったところであります。

当市でも、実は、保育所、保育園、幼稚園等に、教育相談員と健康福祉課の職員と一緒に、全ての園を回りまして、様々な発達障がい等、悩みを抱えているお子さん等の実態把握、そして、保護者の方への相談ということで、これまでも進めてきておりましたが、専門の教育専門員の方々が同行してくださるということで大変心強く思っております。今後、大いに活用させていただきたいと思っておりますし、幼保小連携の研修会が、各自自治体、市町村で実施されているところが多くありますが、そういったところにも講師としてぜひおいでいただいて、ますます意識を高めていただければなと思っていますところであります。

今、課長さんのお話で連携の好事例を発信していきたいという力強いお話がありましたので、期待をしております。

どうぞよろしくお願いたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。期待の言葉でしたので、コメントは省略させていただいてよ

ろしいですね。

続きまして、挙手のありました吉丸委員お願いします。

**○吉丸委員** 壮大なミッションを抱えての御出発、本当にお疲れ様でございます。しかも、先程意見を言わせていただきました、0歳児からの教育ということも含むということをお聞きいたしまして、大変安堵したところですよ。

しかしですね、今の御説明をいただいて、ため息が出るような困難さを、部外者であるにもかかわらず感じているところです。

第一に、その対象になる園の多様性、国立あり、私立あり、公立あり、こども園あり、保育所あり、幼稚園あり、多様な施設が200にも上りますよね。しかも小学校への連携ということを考えますと、ますます広く大きいわけですよ。しかもそれを管轄するのは、文部科学省あり、厚生労働省ありです。それから、管轄する法令についても、教育要領あり、保育要領あり、保育所保育指針ありということで、それもまちまちだと。そういったまちまちのものを連携していくということ、連携会議とか、連携ということを一言で表すわけですけども、そこに、私はどんな難しさがあるかというふうに推測するわけですよ。今までも、私が携わった範囲内でも、保幼小連携とか、小中連携とか、中高連携とか、そういったような会議がありまして、それで連携しているということになるわけですが、実際はそれで連携できたとは思えないような難しさがたくさんある。年1回の会議をやって、それが連携かっていうと、そうはいかない。連携というのは、日常的なものだと私は思うんです。日常的、恒常的にされて、連携というのであって、年1回の会議で済まされるようなものではないだろう。もちろん、今度のこのミッションは、そういった連携ではないと思っておりますけれども、その連携というものに関する難しさというものをどう捉えておられるのか、そして連携というものを具体的にどう推進されようとしているのか、老婆心ながらお聞きしたいです。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。事務局からお願いします。

**○三浦義務教育課長** ありがとうございます。

今委員から御指摘いただきましたように、この取組、決して一筋縄でいくものではないと、我々の方も重々覚悟しながら、取組を進めているところでございます。

ただ、冒頭に申し上げましたとおり、やはり様々所管の施設種も異なりますし、私立、法人立も入っておりますので、いろんな教育感を持ちながら、それぞれに教育、保育に当たられている点もございまして、そういった方々にも御理解をいただきながら、取組を進めていくところで、難しさももちろんあるんですけど、やはり、全ては、同じ岩手子どもたち、同じ子どもたちということで、その子たちに、同じように質の高い教育保育を提供し、小学校への接続を図っていきたいという思いです。

実は国の方でも、これまでなかなか、共通の言語といいますか、共通の施策が十分に進められていなかったところを、先程御紹介申し上げました教育要領等の内容の整合を図るということで、先程示しました幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿でありますとか、あるいは、この3つの資質・能力ということについては、どの就学前の教育施設であっても、同じように、ここはこう取り組んでいくのだということで共通した取組が、今スタートしているところでございます。幼保小の連携と一言で申しましても、十分に至っていない現状、現実があるということも、我々も同じように認識をしております。

それで、特に今、国でも進めていて、県でもこれから取組を始めたいと思っているのは、幼児期と小学校のそのこの部分だけの接続ってということだけではなくて、0歳からの発達がやがて小中高と続いていく、その大きな土台、基礎づくりになるんだということを、どの学校段階でも同じように認識をしていただくという研修をまず進めていこうと考えておりますし、なおかつ、幼保小の連携接続につきましても、これまでは、5歳児の後半から、例えば小学校に入って2週間、3週間ぐらいをどういうふうに円滑に接続するかという観点で、いろんなプログラムとか計画されていたところですが、もっと大きく、少なくとも5歳児の1年間と小学校の1年間、それが2年、3年と続いていくという前提でございまして、その2年間という中で、どういうふうに接続が図られるのかということ、幼稚園、保育園、認定こども園の先生方と小学校の先生方がお互いに協働して、考え、取り組んでいくことを目指し、そういった計画のもとに今進めているところです。

もちろん御指摘のように、これまでも十分にうまく進んでいなかったところを、一層てこ入れしていくためにはより大きな取組といいますか、そういったことが必要かなと考えてございますので、その具体につき

まして、皆様からいろいろな御意見、御知恵を頂戴しながら検討し、何とかこれを形あるものとして進めていけるよう取り組んでいきたいと考えています。

よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。吉丸委員、追加の御質問ございませんでしょうか。

○吉丸委員 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 それでは、玉内委員よろしく願います。

○玉内委員 このような幼児教育センターが設置されたことは、幼稚園の先生たちにとってもすごく頼れるところがあるというか、すごく、先生たちにとっても安心の材料になるのかなと思いますし、子どもたちを預ける母親にしても、そういうバックアップ体制があるということは安心して子どもたちを、保育園、幼稚園に預けられるようになるなということを、すごく感じました。

一方で、1点質問ですが、小学校に入る前に、大体ほとんどのお子さんは、保育園、幼稚園に通われると思うんですが、今、県内で、学校に入る前に、幼稚園、保育園、こういう施設に入らない、学校に入る前に家庭でお母さんだけが面倒見るとか、おじいちゃんおばあちゃんとだけ家にいるというようなお子さんというの、いらっしゃるのかなと思うんですが、そういうお子さんは実際、岩手県にもいらっしゃるのでしょうか。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょう。

○三浦義務教育課長 ここにつきましては、保健福祉部が担当している部分であります。数は非常に少ないと聞いておりますが、やっぱり一定数、家庭での、家庭児といえますか、そういったお子さんがいらっしゃるということは聞いております。

本日訪問させていただいた市町村におきましても、実は保健福祉課の方で、まだ保育園等に就園されていないお子さんのところに、一緒に集団の中で生活してみる経験をする方がいいんじゃないですかというふうに関心かけを、保健師さんとか、そういった方々が行って、5月から就園されたという話も聞いてきたところでございます。

そういったように、各市町村さんのところで、できるだけ就園していただいているというふうな取組はされていると聞いておりますが、そういうお子さんは一定数いらっしゃるという状況でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。玉内委員、追加で何かありますか。

○玉内委員 そういう家庭にも、保育園とかに通うような何かこう支援とかがちゃんと行き届けばいいなあというふうに感じたところでした。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

事務局には引き続きよろしく願いたいと思います。

さらに御意見、御質問等いただきたいところですが、ただいま16時55分なので、協議の時間が残り少なくなってきました。

幼児教育に係る取組につきましては、御意見、御質問を打ち切ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議事(3)幼児教育に係る取組につきましては、これで終了とさせていただきます。

他に事務局からございましたら、願います。

教育長願います。

○佐藤博教育長 それでは私の方から、御礼を述べさせていただきたいと思います。

本当に長時間にわたりまして、それぞれの立場から御意見を賜りまして本当にありがとうございました。

また、新宮委員さん、それから、八重樫委員さん、大変、申し訳ございませんでした。私どもの音声は聞こえているということでしたので、各委員さんの御意見等についてもお聞きいただいたと思います。御意見等については、追って、お出しいただければと思いますので、どうぞよろしく願います。

本当にそれぞれのお立場から、貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございました。

また、いわて幼児教育センターの取組についてもお話をさせていただきました。この4月にスタートさせていただき、またその取組についても、私ども県内33市町村の教育長さん方と、この会場で一堂に会して、県教委とそれから市町村教委と一体となってやって参りましょうというお話をさせていただきました。

また、その時にすごく印象に残ったのは、紫波町の教育長さんに、紫波町の取組について報告をしていた

だいたわけですが、その時にお話があったのは、吉丸委員さんからも指摘されましたように、様々な施設種があるわけです。幼稚園、保育園、こども園、それから、公立、私立があって、それぞれの特徴ある取組をされてきているわけですが、その紫波町の教育長さんは、全てこの子どもたちは、この紫波町の小学校に入ってくるということで、様々なことがありますけれど、受け入れる立場からしますと、子どもたちのために、それぞれの立場を超えて、子どもたちのためにやっていきたいということを話されました。まさにそのとおりだと思います。

それは県内の各教育長さん方とも共有をしまして、私どももこのような幼児教育センターを立ち上げて、関係機関、様々な困難はあろうと思います。スタートして3ヶ月が経って、そして具体的な取組を進める中で、様々な課題等が明らかになってくると思います。そういったことに、色々と御意見等を賜りながら、創意工夫等を凝らして、よりよい就学前教育の取組に生かしていきたいと考えております。引き続き、皆様方から様々な御意見等を賜りながら、本県の子どもたちのために取り組んでいきたいと考えております。

本当に、本日は、貴重な御意見を多くいただきました。

長時間にわたり御対応いただきましたことに、改めて感謝を申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○佐々木修一会長 ありがとうございました。委員の皆様から何かありませんでしょうか。

以上もちまして議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

#### 4 閉 会

○西野教育企画室長 会長、ありがとうございました。

本当に、オンラインの不通やタブレットの調整不足など、大変御迷惑をおかけいたしました。

その中で、貴重な御意見、大変ありがとうございました。

次回の当審議会、今年度の2回目となりますが、教育振興計画の進捗状況等をベースに御意見いただく会議を考えております。時期といたしましては、10月下旬から11月中旬を目途に考えており、日程調整をさせていただきますので、御協力の程よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして、本日の審議会の一切を終了といたします。

長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。